

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年9月15日 03時13分ごろ
発生場所	大分県大分市関埼北北東方沖の平瀬 関埼灯台から真方位016° 1,300m付近 (概位 北緯33° 16.7' 東経131° 54.4')
事故の概要	貨物船 聖嘉は、南南東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年10月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 聖嘉、749トン 143145、聖朋海運株式会社、株式会社菅原ジェネラリスト (船舶借入人)
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 航海士、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	船尾部船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長及び航海士ほか3人が乗り組み、南南東進中、単独で船橋当直に当たっていた航海士が、過去の航行経験から平瀬を無難に通過できると思い、レーダー及びGPSプロッターを作動させていたものの、豊後平瀬灯標の灯光との距離を目測して同じ針路で航行を続けたところ、平瀬に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約3.6mであった。
分析	本船は、南南東進中、航海士が、過去の経験から平瀬を無難に通過できると思い、航路標識の灯光との距離を目測して航行したことから、浅所に向かっていることに気付かず、平瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、南南東進中、航海士が、過去の経験から平瀬を無難に通過できると思い、航路標識の灯光との距離を目測して航行したため、浅所に向かっていることに気付かず、平瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間、浅所付近を航行する場合は、レーダー及びGPSプロッターを活用し、船位の確認を適切に行うこと。